

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

令和元年(2019年)10月に消費税率引き上げに伴う介護報酬改定が施行され「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されました。当法人におきましても下記のとおり加算算定をおこなっております。

当該加算を算定するにあたり、

- A 現行の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅲ)までを取得していること。
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページの掲載等を通じた見える化を行っていること。

という3つの要件を満たしている必要があります。

Cの「見える化」要件とは、①2020年度から算定要件で、②介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を公表していることです。

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り公表親します

	職場環境要件項目	当施設としての取り組み
資質の向上	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員海保を含む）	・資格習得者に対して受講費用等（上限10万円）の補助。勤務シフトの考慮を行う事で、職員が研修や受講を受けやすい環境を整えている。
	・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	・自己評価及び上級者評価を行い、自己の資質を確認すると共に、管理者からの評価を人事考課に連動させている。
労働環境・処遇の改善	・雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休暇制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	・年次有給休暇取得、男性職員の育児休暇取得、休暇の取りやすいシフト調整の実施している。
	・ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴、訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	・各部署で介護ソフトシステムを使用する事で各種記録や申し送り事項を共有することにより、業務の効率化を図っている。 ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理、整頓、清掃、清潔、躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・役職を含めた会議を始め、スタッフ会議を行っている。また、必要に応じてミーティングを行い、業務内容やケア内容の改善に努めている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会の運営や事故対応マニュアルを整備している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断（夜勤者年2回）の実施、職員休憩室の環境を整えている
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人や事業所の経営りねんやケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	<ul style="list-style-type: none"> ・中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳・介助等による役割分担をしている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・非正規職員から正規職員への転換 	<ul style="list-style-type: none"> ・非正規職員から正規職員への転換を推奨している。